

知っていますか？

# 上手な医療のかかり方

必要な時に、必要な医療を。

～医療機関への適切な受診～



かしこく  
受診  
しましょう

## 受診が必要か判断に迷ったときは？

### 小児救急電話相談 #8000

#8000をプッシュすることにより、休日や夜間における子どもの急な病気やけがについて、看護師等の助言が受けられます。

**相談対象者** おおむね15歳未満の子どもの保護者等

**受付時間** ●平日・土曜日 19時～翌朝8時  
●日・祝・年末年始 8時～翌朝8時

**相談窓口の電話番号** [#8000]番(又は099-254-1186)  
※携帯電話からも利用可能

### こどもの救急

公益社団法人 日本小児科学会が作成しているホームページです。夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうか、判断の目安を提供しています。

<http://kodomo-qq.jp/>

こどもの救急



### 休日当番医情報

休日の救急診療は、“急な病気やけが”が対象です。緊急やむを得ない場合に受診をお願いします。診療時間は医療機関や診療内容によって異なります。待ち時間が長くなることもありますので、事前に電話で症状などを相談のうえ受診してください。



▲鹿児島県医師会HP  
休日当番医のページ

### 予防接種や健康診断を受けましょう！

予防接種は病気から体を守り、感染症の流行を防ぐため行います。各予防接種によって対象年齢や接種方法などが決められていますので、適切な時期に受けましょう。

乳幼児健診は、医師や保健師などに相談できる機会です。育児で分からないことや、悩んでいることは、遠慮せず何でも聞きましょう。



お問い合わせ先

鹿児島県子育て支援課 TEL.099-286-2763 FAX.099-286-5561